

環自国発第 1806112 号

平成 30 年 6 月 11 日

一般社団法人 日本温泉協会会長 殿

環境省自然環境局長
(公 印 省 略)

平成 30 年度「自然に親しむ運動」の実施について（協力依頼）

平素より、自然環境行政の推進に格別の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。
環境省では、「自然とのふれあい」を重点目標とする「自然に親しむ運動」を毎年 7 月 21 日から 8 月 20 日までの 1 か月間実施しています。

平成 30 年度におきましても、別添「平成 30 年度自然に親しむ運動実施要綱」により実施することとしていますので、貴団体におかれましては、本運動の趣旨を御理解の上、本運動の普及と各種行事の実施等について、格段の御高配を賜りますようお願いいたします。なお、各種行事の実施に当たりましては、「山の日」（8 月 11 日）を中心に、山に関連する行事（里、川、海、それぞれとのつながりについて重視するものを含む）の実施促進と、節電対策等に十分な御配慮をいただけますよう併せてお願いいたします。

平成 30 年度自然に親しむ運動実施要綱

1 名称

自然に親しむ運動

2 期間

平成 30 年 7 月 21 日から 8 月 20 日まで

3 趣旨

全国の自然公園、景勝地、休養地及び身近な自然地域において自然に親しむための行事を通じ、自然に対する理解を深め、自然環境の適正利用の普及を推進するとともに、自然を大切にすることを育む。

4 重点目標

自然とのふれあい

5 主唱

環境省

6 本運動への協力依頼

都道府県、団体※

※公益社団法人ガールスカウト日本連盟 一般財団法人休暇村協会
一般財団法人国民公園協会 一般社団法人国民宿舎協会
国民保養温泉地協議会
一般財団法人自然公園財団 全国緑の少年団連盟
一般社団法人日本ウォーキング協会 公益社団法人日本オリエンテーリング協会
一般社団法人日本温泉協会 公益社団法人日本海洋少年団連盟
公益社団法人日本環境教育フォーラム 公益財団法人日本環境協会
公益社団法人日本キャンプ協会 公益財団法人日本サイクリング協会
公益社団法人日本山岳ガイド協会 公益社団法人日本山岳・スポーツライティング協会
公益財団法人日本自然保護協会 公益財団法人日本水泳連盟
公益財団法人日本体育協会（日本スポーツ少年団）
公益財団法人日本鳥類保護連盟 公益財団法人日本釣振興会
公益社団法人日本シェアリングネイチャー協会
一般財団法人日本万歩クラブ
公益財団法人日本野鳥の会 一般財団法人日本ユースホステル協会
公益財団法人日本レクリエーション協会 公益財団法人ボーイスカウト日本連盟

(五十音順)

7 実施内容

本運動の趣旨の普及と促進を図るため、広く国民が自然に親しみ、かつ、自然に対する認識を新たにする契機となる各種行事等を全国的に展開する。

(1) 広報活動

本運動の趣旨の普及及び重点目標の達成を図るため、新聞、ラジオ、テレビ、雑誌、ポスター等による広報活動を行う。

(2) 行事

ア 自然に親しむための野外活動の実施

自然に親しむための活動として、地域の実状に応じ、地域住民、関係諸団体等へ参加と協力を呼びかけて、自然観察会、ハイキング、キャンプ大会、登山、オリエンテーリング、美化清掃等、各種野外活動を実施する。

イ 講習会等の実施

自然に親しむ実践活動としての野外活動のほか、野外活動指導者講習会等の各種講習会、講演会、映画会、展覧会、コンクール等の行事を実施する。

※ 行事の実施に当たっては、地球温暖化対策（特に節電対策）、廃棄物対策等に十分な配慮を行うこととする。

(3) 公園利用マナーの向上

公園利用マナーの向上等について適切な利用者指導を行うとともに、積極的な普及活動を実施する。

(4) 美化清掃活動の実施

良好な自然環境を適切に保全するため、環境美化キャンペーン、美化清掃活動等の積極的な推進を図る。

(5) 自然公園等における事故の防止

自然公園等、特に山岳地域及び海水浴場における事故を防止するため、施設の安全確保、適正な利用者指導等の必要な措置を講ずる。